

〈保健所の取り組み〉

視点 1	正しい知識の普及啓発	基本施策	(1) 啓発活動 ・ 情報提供 (2) 学校における感染症教育
<p>【目的】市民がエイズ・性感染症についての正しい知識を身につけ、適切な行動ができるよう、普及啓発に取り組む</p>			
内容		実施状況	
<p>1. 通年の情報発信 (一般向け)</p>	<p>(1) 広報誌への掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市政だより（毎月）全市版ページに予約制検査、各区版に各区の検査について掲載 <p>(2) インターネット等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仙台市ホームページでの情報発信 ・ 「HIV 検査・相談マップ」に検査会場別紹介を掲載 <p>(3) 仙台駅西口地下歩道内照明広告の設置</p> <p>(4) 検査啓発横断幕の設置（宮城野・若林）</p> <p>(5) <u>区役所1階デジタルサイネージに検査日程を掲示（青葉）</u></p>		
<p>2. HIV 検査普及週間 (6月1日～7日) 及び世界エイズデー (12月1日)</p>	<p>(1) 通年の情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市政だより・ぱど（11/2号）への啓発イベント・イベント検査記事掲載 ・ 仙台市ホームページへの掲載・仙台市メール配信サービス配信 ・ 「仙台 HIV ネット」「HIV 検査・相談マップ」にイベント検査記事掲載 ・ 仙台市広報課 Facebook への記事掲載 ・ 若林区ヘルスアップ通信への掲載（若林） <p>(2) 啓発用ポスター、カード、ちらしの作成と送付</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市内中学校、県内高校、県内大学、県内専修学校・各種専門学校 市内病院・診療所（内科・産婦人科・泌尿器科・皮膚科・耳鼻咽喉科等）、 事業所、県内市町村、県内保健所・支所、その他関係機関等（1,146か所） ②JR各駅、仙台市陸上競技場、自衛隊仙台駐屯地等（宮城野） <p>(3) インターネット等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ①河北新報オンラインニュースへのバナー広告掲出 (11月～、スマートフォン版1ヶ月) ②MSM向けアプリケーションバナー広告掲載 (イベント検査前2週間×2回(5月・11月)) ③商工会議所メール配信サービスでの記事配信(約2,000社登録)(5月・11月) ④ラジオ放送(東北放送、FM仙台) <p>(4) 交通広告の掲出</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地下鉄イベントボードへの検査会告知ポスターの掲出(南北線・東西線各駅) 5～6月：2週間、11～12月：3週間 ②地下鉄窓ガラスステッカー掲出(南北線・東西線全車両)(11月：1ヶ月間) <p>(5) 各区役所におけるパネル展、啓発グッズ・リーフレットの配布、庁内放送</p>		

	<p>(6) 世界エイズデー啓発イベント</p> <p>① 世界エイズデーみやぎ・せんだい 2018 キャンペーン (JR 仙台駅)</p> <p>(a) 11/10 伊達武将隊によるステージイベントと啓発グッズの配布 (約 3,500 個)・パネル展 (協力: 県内大学生の思春期ピアサークル「宮城 PEER」)</p> <p>(b) 11/27 センダイガールズプロレスリング選手と情報番組に出演し、イベント検査会を PR+啓発グッズの配布 (約 3,000 個)</p> <p>② Act Against AIDS 2018in SENDAI (AAA) コンサート会場における啓発グッズ配布 (392 個)</p>
3. 学校と連携した啓発	<p>(1) 小学校・中学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>学校保健懇談会において、養護教諭等に性感染症予防に関する情報を提供 (若林)</u> <p>(2) 高校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラーク記念国際高校 健康教育 (1 年生) ・仙台工業高校 健康教育 (1 年生) ・仙台大志高校 健康教育 (2 年生) ・仙台城南高校 学校祭での展示、資料配布 他 <p>(3) 専修学校各種学校・大学等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内大学、専門学校におけるパネル展示、パンフレット配布、啓発グッズの配布等 (各区毎実施) ・大学祭や大学生協の催事でエイズ啓発ブース設置・資料配付 (若林・太白・泉) ・<u>大学保健管理センターと連携し、効果的な啓発方法や時期について検討 (青葉)</u> ・児童自立支援施設 健康教育 (太白) ・区内大学・専門学校 8 校及び宮城大学に啓発キャンペーンに関するアンケート調査 (泉) 他
4. MSM に向けた検査啓発・情報発信	<p>(1) 市民協働による HIV・性感染症予防啓発及び検査促進事業による東北 HIV コミュニケーションズとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供ウェブサイト「仙台 HIV ネット」広報 ・MSM 向けアプリケーションバナー広告掲載 (再掲) HIV 検査普及週間および世界エイズデーイベント検査会広報 (5 月、11 月) を各 2 週間+ 仙台 HIV ネットの広告 (4 月・8 月・10 月・1 月) を各 1 週間掲載 <p>(2) コミュニティセンター ZEL との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲイ向け商業施設等に配置する MSM 向け検査案内ポスターやちらしへの掲載等
5. その他イベント等における啓発 (区民まつり等)	<p>(1) イベント等における啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青葉区民まつり、市立病院ふれあいまつり 啓発グッズ配付 ・宮城地区まつり 啓発パンフレット配布 (青葉) ・仙台医療センター健康まつり パネル展示、対話型啓発 (宮城野) ・若林区民まつり・六郷まつり・七郷まつり・若林中央市民センター・のびすく若林 啓発グッズ配付 (若林) ・のびすく泉中央 パネル・ポスター掲示、啓発グッズ配布 (泉)

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商業施設での健康づくりイベント、啓発グッズ配布（若林・泉） ・ 成人式でのブース展示、啓発グッズ配付 他
--	---

視点2	検査体制・相談の充実	基本施策	(1) 検査体制の充実 (2) 相談・カウンセリングの充実
<p>【目的】 感染の早期発見・早期治療のため、市民が安心して受けられる検査相談体制の充実をはかる。</p> <p>1. 検査体制の充実 参考資料1：仙台市 HIV(エイズ)検査・梅毒検査・クラミジア検査ちらし</p> <p>(1) HIV 検査受検促進・性感染症の増加への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夜間即日検査の会場を、宮城県歯科医師会館（国分町）からAER6 階に変更 ・ MSM 限定検査の実施、クラミジア検査の拡充について検討 <p>(2) 検査予約の利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電子申請受付継続 <p>2. HIV 担当者の研修受講</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立保健医療科学院「エイズ対策研修」 ・ エイズ予防財団 「HIV 基礎研修会」「HIV 検査相談研修会」、 「東北ブロック HIV 検査担当者向け研修会」 ・ 国立研究開発法人 国立国際医療研究センター病院 エイズ治療・研究開発センター研修 「アップデートコース」 ・ 東北ブロック・エイズ拠点病院等連絡会議 ・ 東北ブロック HIV/AIDS 心理・福祉連絡会議 ・ HIV 感染者・エイズ患者の在宅医療、介護環境整備事業実地研修における講義部分 ・ 宮城県 HIV/AIDS 学術講演会 ・ 東北エイズ/HIV 臨床カンファレンス 			

視点3	患者・感染者への支援	基本施策	(1) 必要な医療・福祉サービスの支援 (2) 生活全般にわたる支援
<p>【目的】 患者・感染者が安心して必要な医療と福祉サービスを受けることができるよう、社会全体で支援する。</p> <p>1. 患者支援</p> <p>(1) 検査陽性者への速やかな受診勧奨の継続</p> <p>(2) 仙台市障害者総合支援センター、各区保健福祉センターとの連携による患者支援の継続</p> <p>2. 人権啓発活動</p> <p>(1) 仙台法務局「仙台人権啓発活動地域ネットワーク協議会」会議参加（年2回）</p> <p>(2) 人権啓発活動地方委託事業受託（ポスター作成・バナー広告作成・エイズデーイベント）</p>			

〈教育局健康教育課の取り組み〉

視点 1	正しい知識の普及啓発	基本施策	(1) 啓発活動 ・ 情報提供 (2) 学校における感染症教育
<p>(1) 学習指導要領に基づく教科指導の充実</p> <p>(2) 思春期保健の健康教育を実施（子供未来局子供保健福祉課と連携し、中学校・高等学校を対象に宮城県助産師会から講師を派遣し、出前講座を開催している。）実施校：中学校 11 校</p> <p>(3) 平成 30 年度「世界エイズデーポスターコンクールの実施について」募集要項の送付（エイズ予防財団事務局より 5 月 10 日発出）</p> <p>(4) 教職員のための指導の手引～UPDATE！エイズ・性感染症～（公益財団法人日本学校保健会発行 H30. 3）を 4 月 20 日付け各中学校へ 2 部ずつ送付。（高等学校・特別支援学校は直接送付）</p> <p>(5) 性に関する指導についての養護教諭の悉皆研修を 10 月 3 日（水）開催。（207 名出席）</p>			

視点 2	検査体制・相談の充実	基本施策	(1) 検査体制の充実 (2) 相談・カウンセリングの充実
<p>(1) 保健室での健康相談・個別指導</p>			

〈子供未来局子供保健福祉課の取り組み〉

視点 1	正しい知識の普及啓発	基本施策	(1) 啓発活動 ・ 情報提供 (2) 学校における感染症教育
<p>(1) 思春期保健健康教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台市においても、思春期の課題は多岐にわたっており、これまでも継続して取り組んできた経過があるが、平成 25 年度より実施している「妊娠等（望まない妊娠含む）に関する相談窓口」の普及啓発と併せ、中学生など早期からの思春期保健について健康教育を推進していく。 ・社会的なスキルとして自分自身の健康や相手を思いやることを考え、「生きる力」を身につける機会の一環とする。 ・子供保健福祉課は、教育局健康教育課が取りまとめた実施希望校をもとに、宮城県助産師会へ講師の派遣を依頼している。また、実施の際には、各区家庭健康課、総合支所保健福祉課の保健師が保健福祉センター業務の紹介等を 5 分程度行っている。 ・平成 30 年度は市立中学校 11 校で実施。 <p>(2) (1) 以外の思春期保健健康教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区と学校で直接連携をして実施している健康教育は 7 校（小学校、中学校、高校）。 <p>(3) (1) 及び (2) で実施した学校における思春期健康教育実施合計数 学校数 18 校、児童及び生徒数 2,011 名、保護者 75 名</p>			